令和４年度第７回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第７回農業委員会総会

１．開会日時　　令和４年１０月１１日（火）　　午前　　１０時５７分

２．閉会日時　　令和４年１０月１１日（火）　　午後　　０時０３分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　６番　小田　弘二郎委員

７番　永沼　　靖委員　　８番　木原　年廣委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　課長補佐　　大辻　直樹

係　　員　　入江　浩二　　係　　員　　稲田　幸一郎

６．欠席委員

９番　入江　鎮生委員

７．会議日程

⑴ 開　会

⑵ 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

８番　木原　年廣委員　　１番　甲斐　洋子委員

(4) 農地法第５条申請について

(5) その他事項

ア. 利用権の合意解約について

イ. 農業委員会だよりについて

(6) 閉会

第７回水巻町農業委員会総会

令和４年10月11日

（午前10時57分開会）

木寺会長　；　　≪挨拶≫

本日は、入江鎮生委員から欠席のご報告があっております。

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和４年度第７回農業委員会総会を開催いたします。

議題（１）、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、８番 木原年廣委員と１番 甲斐洋子委員を指名します。

議題（２）の①農地法第５条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　；　　≪農地法第５条 - ①申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員　；ただいま事務局の方から詳しい説明がありましたので、私もこれほど大きな規模は、まず見たことないぐらいの転用でして農業委員になって初めてですけど、これについては、もう農業用水だけということで、私も地元の生産組合長さんにお願いしました。200㎜パイプ入れたのは、VS側溝にしたほうがいいと言われて、以前したときに、VS側溝が下がってしまい、またパイプに変えたことが２箇所ありましたので、頭からパイプにしてもらいました。そして遠賀町から来られる〇〇さんに200でどうでしょうかと尋ねると200だったら十分ですよと言われました。それ以上農業用水に関しては、もう事務局から説明がありましたので。

あと、24ページの水利承諾書に関しては、夕べ〇〇さんから、12ページの一番左側、アパートで言うたら14番の東側に２反ほど、水田作ってあるんですよ。それに大きな機械を乗入れしたいから、この200のパイプを、用水の入口に3mほどつけていただけないですかと電話がありまして、アシストさんに電話したらOKもらいましたので、もうこの水利承諾書のとこは間に合わなかったので書いてありません。

それと200のパイプに蓋をしないと、ここはものすごく落ち葉が流れてくるんですよね。パイプを使わないときは、両方蓋をしてごみが入らんようにしてということで、昨日のお昼ごろアシストさんに、蓋をしてもパイプの中にいっぱいゴミがどんどん入るから、入口に落ち葉の入らない程度の網を張ってパイプのほうへ行かないように追加工事をしなさいと言っております。一応それぐらいしか、地元の農業委員として思いつきませんでしたので、ご審議よろしくお願いします。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

江藤委員　；用水パイプの件で事務局のほうに指導をお願いしたい。

用水パイプの構造図が明記されておりません。私が見つけきらんのかもしれませんが、と言うのは全巻きの工事をされるという表示がされておりますけれども、どういう構造なのか、中に鉄筋が入るのかどうか。先ほど永沼委員がおっしゃったようにVS側溝で下がっているということはパイプも下がる可能性もありますのでそれを防止するためにも、鉄筋等を入れるべきじゃないかなと考えております。従ってこの構造については建設課と一応協議されて、業者に指導されてはいかがかと思いますので、意見として述べさせていただきます。以上です。

木寺会長　；事務局どうでしょう。

事務局　　；はい、確かに構造図が載っていませんでした。承知しました。

木寺会長　；他にご意見がある方は挙手をお願いします。小田委員。

小田(尚)委員；今回は写真を付けていただきまして、状況がわかります。実際見に行こうと思って近くまで行ったんですけれど、場所を特定できませんでした。

写真があるといいなと思います。前回写真を付けていただけないかなと、検討をお願いしました。その結果と思っていいのか、今回は非常にわかりずらいので特別付けましたよということなのか。

木寺会長　；事務局。

事務局　　；今回、特にわかりずらいところでしたが、今後も写真は付けるようにいたします。

小田(尚)委員；すみません。私も全てとは思わないんですけれど、何故かといいますと、以前下二のほうの農地の青地の転用がありました。いろいろ事務局の方と電話で話して、その後自分で現地を見に行ったんですけど、自分のイメージと全然違ったと、見に行くのが一番いいと思うんですが、青地の転用についてはいろいろ難しいなと感じましたので、写真を付けていただけるとありがたいなと思いました。出来ることでお願いしたいなと思います。

木寺会長　；そのほかご意見のある場合は挙手をお願いいたします。

意見がないようなので、質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題（２）の①農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。

よって議題（２）の①農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。
議題（２）の②農地法第５条申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪農地法第５条 - ②申請について説明≫
木寺会長　；それでは地元の農業委員である木原副会長から説明をお願いします。
木原副会長；はい。これ前回、転用する、残りの残地ということで、もう周りも何も変わらないし、それで、ちょっとこちらからお願いしたのがこの写真の一番を見てもらった方がわかりやすいと思いますけど、砂利道になっているところが農道です。これを埋め立てたときに横、農道とのブロックをついだ時にへこみが出ると思うのでそこをただ、平らにしてもらいたいということだけをお願いしています。あとはもう何もありません。以上です。
木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
ないようなので質疑を終わります。
それでは、採決を行います。
議題（２）の②『農地法第５条申請について』、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。賛成全員と認めます。
よって議題（２）の②農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
次に行きます。議題（２）の③農地法第 5 条申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪農地法第５条 - ③申請について説明≫
木寺会長　；それでは地元の農業委員である嶺委員から説明をお願いします。
嶺委員　　；5 ページのグリーンで囲ってある部分ですが、事務局からもご説明ありましたが、北側東側は道路、住宅と面しております。南側は排水路に面しております。西側が田んぼです。持ち主の方が持っている田んぼになります。農業をするに於いて支障はないと思われます。生産組合長のほうから出ている農道及び水利関係承諾書には出ていないんですけど、先ほど説明があったように用水との境はモルタルを塗っていただくことは言っていただいているので、良いんですけど、用水側の写真で③南西側と書いてありますが、この先に木が茂っているので、特に竹が茂っているので、それを工事で取っていただけると思うんですけど、今後根が残ったりした場合に、若干竹とか草が出た場合のあと処理をきちんとしていただきたいということを付け加えさせていただきたいと思います。それで、大きな問題はないと思います。
木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
江藤委員　；事務局にお尋ねします。未公道の道路はいいんですが、幅員が確認できない

んですけれども、現場のほうは確認されていますか。

事務局　；確認を取っていませんが４ｍ以上あると思います。

江藤委員　；できれば確認して図面に入れてくれるとありがたいです今後よろしくお願いします。

事務局　；はい。

木寺会長　；その他にご意見があれば挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題（２）の③農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。

よって議題（２）の③農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。

その他を議題といたします。

はじめに、利用権の合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪利用権の合意解約について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農業委員会だよりについて説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

(11 時 45 分　江藤委員退室)

今後の日程について事務局の説明を求めます。

事務局　；今月の農転の締切日は 10 月 25 日、火曜日、17 時 15 分までとなっております。次回、総会開催については 11 月 10 日、木曜日から予定しております。

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 4 年度第 7 回農業委員会総会を閉会いたします。

（午後 0 時 03 分閉会）

会議録署名人

８　番

１　番